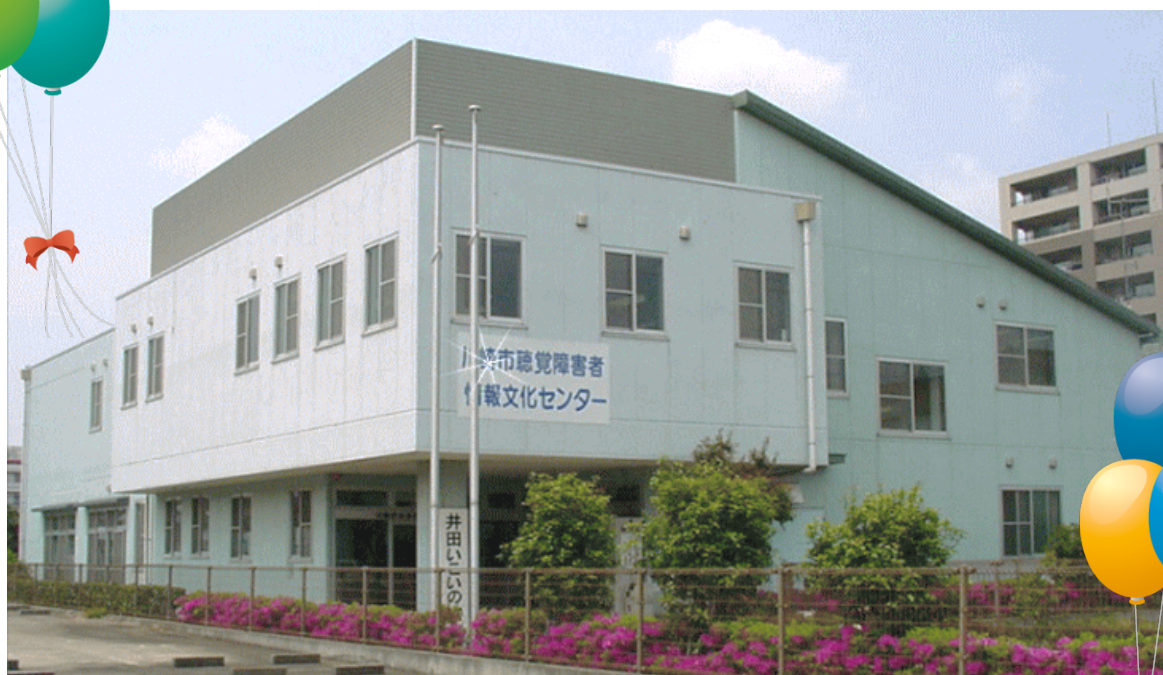




川崎市

聴覚障害者情報文化センター



社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会

センターの館内案内



情報機器利用室（ロビー）

川崎に住む聴覚障害者や手話サークルなどの関係者が自由におしゃべりしたり情報交換したりテレビや字幕・手話通訳付ビデオ（DVD）を見る場所です。新聞や団体機関誌も見ることができます。聴覚障害者関係の情報発信基地です。視聴ブースもあります。



研修室

様々な会議や講演会、研修会、交流会などにご利用ください。

研修室にはヒアリンググループと吊り下げプロジェクターがついています。ビデオ、パソコン、OHC等を室内付属のスクリーンに拡大映写できます。スタジオとのパーティションを外せば、定員50名程でご利用が可能です。



スタジオ、調整室

センター主催の講座など手話通訳付ビデオ（DVD）を撮影し制作するための部屋です。本格的な設備がそろっています。ここで制作したものは、ビデオライブラリーとして川崎市民に無料で貸し出しを行っています。



交流室

NPO 法人川崎市ろう者協会、NPO 法人川崎市中途失聴・難聴者協会など、聴覚障害者と関係団体が活動の拠点として使用しています。

センターの事業案内

字幕・手話通訳付ビデオ（DVD）の制作と貸出

東京の聴力障害者情報文化センターその他が制作した字幕・手話通訳付ビデオや手話学習ビデオ、当センターが制作するビデオ（DVD）などの貸し出しを行っています。

情報機器の貸出

OHC（オーバーヘッドカメラ）、スクリーン、ヒアリングループ、液晶プロジェクターなどを貸し出します。

部屋の利用

当センターの各部屋を貸し出しています。
会議や講演会、研修会や交流会などにご利用ください。



手話通訳者・要約筆記者の派遣と養成

手話通訳者、要約筆記者を派遣します。
要約筆記にはパソコン・手書きによる全体投影や個人利用向けのノートテイクがあります。
手話通訳者、要約筆記者の養成講座も開講しています。



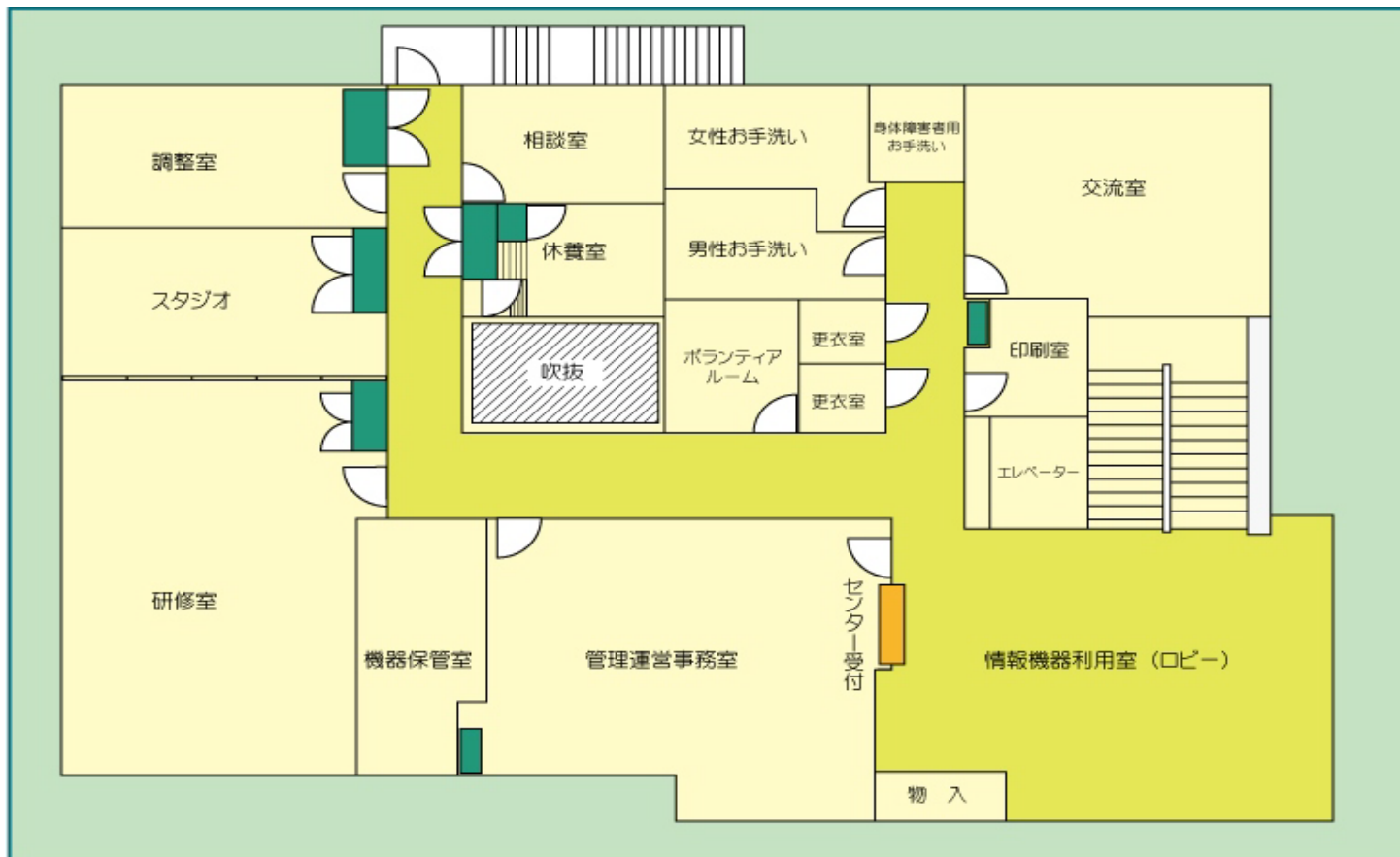
ろうあ者相談

区役所相談室（川崎区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区）での巡回相談の他、当センター相談室でも相談を受けています。個人の秘密は守りますので、気軽に何でも相談してください。

難聴者相談

中途失聴や難聴者の方、そのご家族や関係者からの相談に応じます。聞こえない、聞こえにくいことから家庭生活、地域生活、社会活動等の中で起こる困り事、悩み、不明点について情報提供や相談をします。





設置主体：川崎市

運営主体：社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会

業務開始：平成12年1月4日

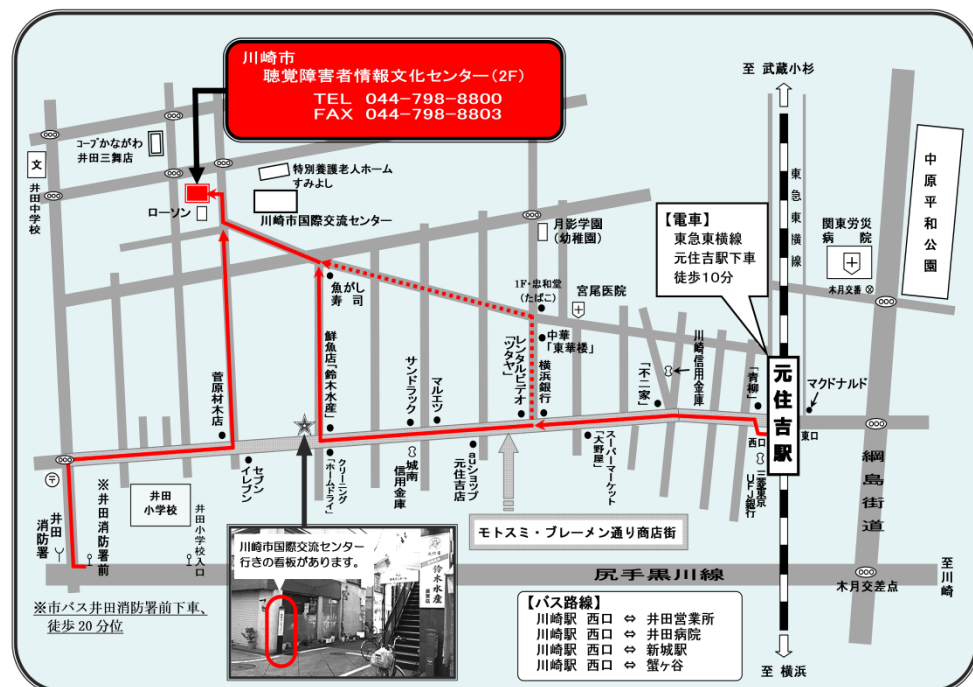
敷地面積：979.73㎡

建築面積：441.25㎡

1階面積：374.90㎡（老人いこいの家）

2階面積：484.29㎡（当センター）

敷地面積：859.19㎡



●開館日

火曜日～土曜日 9時～21時
日曜日 9時～17時

●相談、手話通訳者・要約筆記者の派遣受付

火曜日～土曜日 9時～17時30分
日曜日 9時～17時

●休館日

毎週月曜日と祝祭日
月曜日が祝祭日の時は翌日の火曜日
も休館となります

●交通

東急東横線元住吉駅 徒歩10分
JR南武線武蔵小杉駅 徒歩20分

川崎市聴覚障害者情報文化センター

〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町 14-16
TEL 044-798-8800（代表）

ホームページ URL <http://www.joubun.net/>
FAX 044-798-8803（派遣）
8804（相談）
8805（貸出・施設利用）